

# 自分に適した薬局を賢く選びましょう



住み慣れた地域で安心して安全に薬を使っていただけるよう  
 かかりつけ薬剤師・薬局の機能に加え、様々な機能を持つ薬局があります。



## かかりつけ薬剤師・薬局の機能

- 患者さんが使用している薬の情報を把握し、薬が効いているか、副作用、薬の飲み残しや重複がないかなどを継続的に確認します。
- 休日や夜間でも、電話等で薬に関する相談に応じたり、在宅で医療を受けている患者さんのお宅に伺い、薬の説明や管理を行います。
- 処方医への問合せや提案を行ったり、患者さんに薬を渡した後も患者さんの状態を見守り、その様子を処方医にフィードバックします。



### 健康サポート薬局

薬に関することに加え、介護や栄養相談など健康に関する様々な相談に応じて、健康の保持・増進を積極的に支援する薬局

### 地域連携薬局

外来や入院、在宅医療、介護施設など療養の場所が変わっても、それらの医療提供施設と連携しながら、患者さんの薬について一元的・継続的に対応できる薬局

### 専門医療機関連携薬局

がん等の治療を行う医療提供施設と連携して、専門的な薬学管理や特殊な調剤を必要とする患者さんに対応できる薬局

薬局の情報は  又は  で

# STOP！！薬物乱用

### ○薬物乱用とは

- ・けがや病気を治すための薬を違う目的で使うこと。
  - ・法律で使用が許されない危険な薬物（麻薬・大麻等）を使うこと。
- \*このような使い方をすると、たとえ1回でも薬物乱用になります。**



### ○近年、市販薬の濫用が増えています

- ・特に若者の間で市販薬を濫用するオーバードーズ（過量服用）が増えており、社会問題となっています。ドラッグストア等では、濫用のおそれのある市販薬について若年者への販売時に氏名、年齢、他店舗からの購入状況等を確認し、原則、複数購入出来ないよう対策が講じられています。

**\*オーバードーズは、健康被害を引き起こすことがあり、大変危険です。**

### ○大麻の乱用も拡大しています

- ・依然、大麻も若者を中心に乱用が拡大しており、法改正で使用罪が設けられる等、規制が強化されています。

もし、誘われたら

- はっきり断る  
「私は、やらない」
- その場を離れる  
「用事があるから」



【薬物に関する一般相談】  
 東京都保健医療局健康安全部  
 薬務課  
 麻薬対策担当  
 ☎03-5320-4505

【薬物依存についてご相談】  
 東京都立多摩総合精神保健  
 福祉センター  
 こころの電話相談  
 ☎042-371-5560



最初は  
大丈夫かと思って  
使い始めると...



気持ち良くなり、い  
やなこと無くなっ  
たかのような感覚



薬が切れると...  
イライラして  
不安におそわれる



「もう1回...」「もう1本...」  
と、多くの薬を求めようになる

**自分の意思で  
やめられなく  
なる**

**\*薬物乱用を続けるとやめようとしてもやめられない「依存」状態になります。**

詳しくは  で

【この記事に関するお問合せ】生活環境安全課 薬事指導担当

